平成16年度　川さいたま市包括外部監査結果に基づく措置一覧

埼玉市民ｵﾝｳｽﾞﾏﾝ･ﾈｯﾄﾜｰｸ世話人　さいたま市担当　永田秀夫　　平成20年6月26日

監査結果報告書の監査の実施期間 平成16年度 （以下、対応日）	監査の『指摘』に対する措置										監査の『意見』に対する措置										アンケート1の対応状況										アンケート2の対応状況				採点（調査担当者の独断による）
																					『指摘』への対応					『意見』への対応					①時間		②具体		
	監査の措置指摘の総数	指摘を講じた数			検討中か未措置か不明数（注2）			指摘を講じないとした数			監査の措置指摘の総数	指摘を講じた数			検討中数			指摘を講じない数			①すぐに	②半年以内に	③1年以内に	④2年以内に	⑤3年以内に	①すぐに	②半年以内に	③1年以内に	④2年以内に	⑤3年以内に	指摘	意見	指摘	意見	
措置現在日			項目数			項目数			項目数				項目巣			項目数			項目数																58点（2年間以内に措置した項目数52「38＋14」と全項目数89割合）（注1）
①18・4・3現在			38																		？	？	38								▲		△		
②19・4・2現在			14																					14							▲		△		
③20・4・9現在			14			23																			14						▲		△		
措置の合計			66																		66														
A　措置不明件数						23															23														
B																																			
監査報告書の総数	89																				89														
項目別の評価											未公開のため評価できず。市によると、「適切な意見には措置する。公開はしない」とのこと										措置が遅れていて3年後に未措置が23件ある（注1）														

注1：監査２つのテーマの１つが「土地開発公社」だったため、未措置の土地が多かった

注2：検討中、未処理、ほったらかし等を含むと思われる

平成17年度 さいたま市包括外部監査の結果に基づく措置一覧

埼玉市民ｵﾝﾌﾞｽﾞﾏﾝ。ﾈｯﾄﾜｰｸ世話人 さいたま市担当 永田秀夫　　平成20年6月26日

監査結果報告書の監査の実施期間 平成16年度（以下、対応日）	監査の『指摘』に対する措置										監査の『意見』に対する措置										アンケート1の対応状況										アンケート2の対応状況				採点（調査担当者の独断による）
																					『指摘』への対応					『意見』への対応					①時間		②具体		
	監査の措置指摘項目の総数	指摘を講じた数			検討中か未措置か不明数（注2）			指摘を講じないとした数			監査の措置指摘の総数	指摘を講じた数			検討中数			指摘を講じない数			①すぐに	②半年以内に	③1年以内に	④2年以内に	⑤3年以内に	①すぐに	②半年以内に	③1年以内に	④2年以内に	⑤3年以内に	指摘	意見	指摘	意見	90点（2年間以内に処理済み・措置しないと決めた計70.5項目数と全項目数78の割合）（注1）
措置現在日			項目数			項目数			項目数				項目数			項目数			項目数																
①19・4・2現在			59																		？	？	59								▲		△		
②20・4・9現在			10			4			5															10							▲		△		
措置の合計			69			4			5												69														
A 不明件数																					4														
B																																			
監査報告書の総数	78																				78														
項目別の評価	措置を講じたとしたなかにも、措置の不十分さが残るものがある〈注1〉										非公開のため評価できず。市によると、「適切な意見に対しては措置する。公開はしない」とのこと										2年間経過してもまだ未措置件がある														

注1：2年間以内で措置済み・措置しないとした計74項目のうち7項目は、措置の充分さが疑われことより１ではなく各0.5項目とした

注2：検討中、未措置、ほったらかし等を含む